

tateras™サービス利用規約 【現改比較表】 2024年6月17日現在

～2024年6月16日

2024年6月17日～

ドコモ建設現場 IoT ソリューション サービス利用規約	tateras™ サービス利用規約
<p>株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「ドコモ建設現場 IoT ソリューション サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に従って「ドコモ建設現場 IoT ソリューションサービス」を提供します。</p>	<p>エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「tateras™ サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に従って「tateras™」を提供します。</p>
<p>第1条 本規約において、以下の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。 （1）「本サービス」とは、建設作業所の業務効率化に向けて、当社が契約者に対して提供するソリューション（本条第5号に定める対応機器等の貸与を含みます。）である「ドコモ建設現場 IoT ソリューション」サービスをいいます。</p>	<p>第1条 本規約において、以下の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。 （1）「本サービス」とは、建設作業所の業務効率化に向けて、当社が契約者に対して提供するソリューション（本条第5号に定める対応機器等の貸与を含みます。）である「tateras™」サービスをいいます。</p>
<p>第2条 本規約及び別紙「ドコモ建設現場 IoT ソリューションサービスその他契約条件」（以下、「その他契約条件」といい、本規約と合わせて「本規約等」といいます。）は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約等の内容に同意されない場合、本サービスを利用することはできません。</p>	<p>第2条 本規約及び別紙「tateras™その他契約条件」（以下、「その他契約条件」といい、本規約と合わせて「本規約等」といいます。）は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約等の内容に同意されない場合、本サービスを利用することはできません。</p>
<p>第9条 2. 申込者は、本規約等の全てに同意のうえ、当社が別途定める「ドコモ建設現場 IoT ソリューション申込書」（以下「申込書」といいます。）に必要事項を記入して、当社に対し提出するものとします。なお、申込書は、契約者の作業所毎に提出するものとし、次項に基づく本契約は当該作業所毎に成立するものとします。</p>	<p>第9条 2. 申込者は、本規約等の全てに同意のうえ、当社が別途定める「tateras™申込書」（以下「申込書」といいます。）に必要事項を記入して、当社に対し提出するものとします。なお、申込書は、契約者の作業所毎に提出するものとし、次項に基づく本契約は当該作業所毎に成立するものとします。</p>

附則

(実施期日)

1. 本規約は、2022年7月1日から実施します。

(吸収合併に伴う取り扱いについて)

2. 株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」といいます。)が次の表の左欄の利用規約(以下「旧利用規約」といいます。)の規定により締結し、2022年5月13日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、本規約実施の日において、次の表の右欄の利用規約(以下「新利用規約」といいます。)の規定によるものとします。

旧利用規約 (NTTドコモ)	新利用規約 (当社)
----------------	------------

ドコモ建設現場 IoT ソリューションサービス利用規約	ドコモ建設現場 IoT ソリューションサービス利用規約
-----------------------------	-----------------------------

3. 本規約実施前に、お客様がNTTドコモに対し旧利用規約の規定により行った手続きその他の行為は、新利用規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附 則

(実施期日)

1. この改正規定は、令和6年6月17日から実施します。

(経過措置)

2. この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかったサービス料金その他の責務については、なお従前のとおりとします。

3. この改正規定実施前に、その事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。